

令和4年第1回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和4年2月25日(金)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清正浩靖	委員 本間正江 (オンライン出席)	委員 齋藤邦彦 (オンライン出席)
	委員 名島啓太 (オンライン出席)	委員 阿良田由紀 (オンライン出席)	委員 長谷川みどり (オンライン出席)
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事、 生涯学習・学校地域連携課長)	
	学校適正配置担当課長	子ども未来部長	
	子ども未来部参事 (子ども未来課長、子ども環境応援担当課長)	保育課長	
	子ども家庭支援センター所長		

会議に付した議案等並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	6号	児童生徒数増加への対応について	了承
2	7号	旧昭和町児童室の利活用について	了承
3	8号	令和4年4月期の保育園入所申込状況(1次審査) と今後の待機児童解消策について	了承
4	9号	在宅要支援児受入体制整備事業について	了承
5	10号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和4年第1回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和4年2月25日（金） 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和4年第1回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、報告第6号「児童生徒数増加への対応について」です。

学校適正配置担当課長から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長

学校適正配置担当課長です。

それでは「児童生徒数増加への対応について」ご報告いたします。報告第6号資料をご覧ください。

1、経過です。

近年の年少人口増加を踏まえ、北区人口推計等に基づく東京都北区教育委員会の権限に属する事務の在り方検討委員会において、関係部課が横断的に児童生徒数の情報共有・分析を行い、普通教室及び放課後の居場所の確保などの教育・子育て環境の確保について検討を行っているところです。最新の推計を基にした、令和4年度以降の対応策について説明させていただきます。

2、現状及び課題です。

東京都教育人口推計では、依然として児童生徒数が増加傾向にあり、令和7年度までに1学級当たりの児童数の上限を順次35人とするため、一部の小学校でさらなる教室確保のための取り組みが必要となっております。

また、中学校については、一部で普通教室確保について取り組みが必要になる可能性がある学校があるため、引き続き児童生徒数の動向を注視します。

3、これまでの人口検において対応策の具体化を図ることとした学校の状況です。

①王子小、②東十条小、③第四岩淵小については、増築棟の整備を進めております。

④滝野川小については転用可能諸室との共用により、学童クラブ室の利用者増加に対応してまいります。

⑤滝野川第四小、⑥谷端小につきましては、リノベーション事業の中で必要教室数を確保してまいります。

⑦田端小につきましては、学童クラブの近隣施設への移転を含めて、教室確保策を引き続き検討してまいります。

4、今年度の検討による今後の対応についてです。

(1) 対応策の具体化を図る学校です。

浮間小、西浮間小につきましては、この地域全体で人口増加傾向が見込まれております。諸室を転用しながら、地域性を考慮して、両校合わせて対応策を検討・実施してまいります。

(2) 対応策の要否を含め、状況を注視する学校です。

当該校の実情や地域性、また学校の35人学級の影響や、児童数の増加傾向を踏まえて、お示しの5校としました。なお、同一敷地内にある王子小、王子桜中につきましては、両校併せて児童生徒数を注視してまいります。

今後も引き続き、各学校の実情の把握につとめ、意見調整を図るとともに、国、都の動向把握に努め、教育子育て環境の確保に取り組んでまいります。説明は以上です。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員。

本間委員

ご説明ありがとうございました。北区の当面の取り組みについてはよく理解できましたし、しっかりと取り組んでくださっていること、ありがたく思っております。

今後の見通しですけれども、他県においては、中学校を35人学級に先取りして導入している自治体や、小学校の30人学級を導入している自治体があるとの声も届いております。今後、国や都の動きを見なければいけないところではありますけれども、一方で、ハード面での対応が難しいということが、北区では起きております。

少人数そのものについては、とても必要なことであり大事なことですが、ある程度の児童生徒数がいて切磋琢磨できるという面もあります。国や都の今後の動向として、部課長会あるいは局長会等でお分かりになりましたら、学級の規模ということだけではなく、複数対応で指導をより充実させていくというようなことについての見通しなどを教えていただきたいと思います。

情報化の推進ですとか、あるいは働き方改革を進めるにおいて、教員の人数が多くなっていくことはとても大事なことだと思います。何か情報がありましたら、教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育振興部長

教育振興部長です。ご指導ありがとうございます。

35人学級の他自治体の先取りの話等について、特に北区また東京都で動きがあるかどうかは聞いてございません。また、教員の指導体制でございますが、ご承知のとおり、教職員の確保が非常に難しいというのが、東京都だけではなく全国的な自治体の状況だと考えてございます。そのような状況の中で、今、本間委員からご指摘があった件につきまして、現時点で私が把握している限りでは、特段動きがあるとは聞いてございませんが、引き続き、情報収集等させていただき、必要な情報がありましたら、情報提供させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

本間委員

ご説明ありがとうございます。北区だけでは、様々な面で手が尽くせないということについて十分理解できますが、一教育委員としましても、その辺りを今後、文科省に対して力強く伝えていく必要があるかと思っていることだけはお伝えさせていただきます。以上です。

清正教育長

ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは本件に関する報告は終了させていただきます。
次に日程第2、報告第7号「旧昭和町児童室の利活用について」についてです。
子ども環境応援担当課長から、説明をお願いします。

子ども環境
応援担当課
長

子ども環境応援担当課長、鈴木です。ご説明させていただきます。
資料をご覧ください。財産の処分に関してのご報告でございます。旧昭和町児童室というのが、尾久駅近くの明治通り沿いでございます。4の「経過」のところでお示しているように、平成27年まで昭和町児童室として使用しておりました。
その後、まず他の公共施設への転用が可能であるかということを検討させていただきました。その後、バリアフリーにもなっていない施設で、かつ施設の老朽化も進んでおりましたので、これは公で使うよりは、むしろ財産を処分させていただいて、その財産収入の中でさらに公共事業を推進していこうということです。
財産の管理は、教育財産として管理を続けておりましたが、処分の手続き等につきましては、区長部局に委ねていた案件でございます。この度、「経過」のところでお示しのように、令和3年12月に売り払う旨報告をさせていただき、今年2月に入札を行いました。
かっこ書きのところにお示ししておりますが、約3億5,000万円で民間に払い下げを決定したというところでございます。
今後の手続きにつきましては、教育財産から一般財産に切り替えて、その後の処理は区長部局に委ねるということとしております。以上、ご報告させていただきました。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、ご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。
次に日程第3、報告第8号「令和4年4月期の保育園入所申込状況（1次審査）と今後の待機児童解消策について」です。
保育課長から説明をお願いいたします。

保育課長

保育課長、土屋でございます。私からは報告第8号「令和4年4月期の保育園入所申込状況（1次審査）と今後の待機児童解消策について」、ご報告いたします。
項番2、令和4年4月期の入所審査（1次審査）の状況でございます。
(1) 新規申込者数につきましては、合計で2,121人となり、昨年度より225人減少となっております。4歳児を除き、各歳児において減少している状況でございます。
(2) 入所保留者数につきましては、合計で345人となり、昨年度より57人減少

してございます。

(3) 2次募集枠につきましては、合計で920人と、昨年度より増加している状況でございます。

(4) 2次募集枠から入所保留者数を差し引いた数をお示ししておりますが、区全体から見れば、1歳児を除き各歳児において十分な募集枠が確保されている状況です。

裏面をご覧ください。参考に令和4年1月1日時点の就学前人口をお示ししてございます。参考①にお示しのとおり、0歳から5歳、また0歳から2歳ともに昨年と比較し、全体的には減少している状況でございます。

最後に3「今後の待機児童解消の考え方」についてです。こうした状況を踏まえまして、新たな私立認可保育園の公募誘致については、昨年から引き続き見送ることといたします。なお2次審査の状況等を踏まえまして、必要に応じて対応策については検討してまいりたいと思います。報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第4、報告第9号「在宅要支援児受入体制整備事業について」です。

子ども家庭支援センター所長からお願いいたします。

子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センター所長の酒井です。私からは報告第9号「在宅要支援児受入体制整備事業について」ご説明申し上げます。資料をご覧ください。

1、要旨です。子どもを家庭で養育している保護者等が、新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院などが必要となった場合に、緊急的に医療機関などで子どもを受け入れることで、感染した保護者や家族などが安心して療養に専念できる体制を整備いたします。

2、概要です。

(1) 対象者は、次の①から③を全て満たすこととさせていただきます。

①保護者などの養育者が新型コロナウイルス感染症の罹患などで入院が必要になり、養育できない状況であること。②養育する保護者などの養育者、その方以外にいない状態であること。③その子どもが新型コロナウイルス感染症の陽性の診断を受けていないこと。この3点でございます。

(2) 受入施設でございます。現在、北医療センターを想定いたしまして、詳細を詰めている段階でございます。

(3) 実施内容です。保護者などの養育者が、新型コロナウイルス感染症の罹患などで入院が必要になり、保護者などの家族以外に養育者がいない場合、子どもを施設で預かり、食事、入浴及び見守りなどの必要な支援を行うものです。

また、必要に応じて、子どものPCR検査を実施し、健康状態を把握するとともに、関係機関と連絡調整を取りながら、送迎なども実施してまいります。

(4) 経費はお示しのとおりでございます。

3、その他ですけれども、病院側の協力により、令和3年度中にもこのような事態に該当する児童が出た場合には、必要があれば予備費で対応できるようになってございます。私からの説明は以上です。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員。

本間委員 対象の年齢は、12歳以下のお子さん全てということによろしいでしょうか。

子ども家庭支援センター所長 はい、そのとおりです。

本間委員 ありがとうございます。

清正教育長 他にいかがでしょうか。それでは本件に関する報告は終了させていただきます。次に日程第5、報告第10号「後援・共催事業に関する報告」についてです。教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育政策課長です。報告第10号「後援・共催事業に関する報告」です。1枚おめくりをお願いいたします。

名義使用承認した旨のご報告でございますが、今回、4件ございます。事業のみ、読み上げをさせていただきます。

1件目「第30回 ダヴィンチマスターズ」です。

2件目「星美学園短期大学 令和4年度公開講座」です。

3件目「ドナルド・キーン生誕100年記念事業」です。

4件目「駿台ジュニア天文教室 駿台天文講座」でございます。

事業実績報告につきましては、今回ございません。

以上、報告とさせていただきます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これもちまして、令和4年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。